**平成２１年（フ）第６０９８号**
東京都葛飾区水元４丁目10番３号
破産者　株式会社イトー
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６１３６号**
神奈川県相模原市東橋本４丁目11番20号
破産者　勝又自動車株式会社
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６１３７号**
神奈川県相模原市清新５丁目７－１－202
破産者　勝又かおる（旧姓市川）
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６１３９号**
東京都足立区綾瀬１丁目34番７－１号
破産者　有限会社雪月花
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６１４０号**
東京都足立区東綾瀬２丁目６－３－304
破産者　森　　一基
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６１４９号**
東京都荒川区荒川８丁目６番13号
破産者　有限会社タイラ印刷
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６１５０号**
千葉県香取市高萩1371－59
破産者　平良　福通
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６１５１号**
千葉県香取市高萩1371－59
破産者　平良加代子
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６１７２号**
東京都大田区北糀谷２丁目15番20号
破産者　有限会社パワーワークス
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６１７３号**
東京都大田区北糀谷２丁目15－20
破産者　布川　正弘
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６３１９号**
東京都大田区西糀谷３丁目９番18－503号
破産者　有限会社トップマネージメント
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６３２０号**
東京都大田区西糀谷３丁目９－18－503
破産者　関根　友雄
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６３２１号**
東京都大田区西糀谷３丁目９－18－503
破産者　関根　千鶴
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６３２５号**
神奈川県横浜市中区不老町１丁目６番地11
破産者　株式会社ＦＬＹ
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成１８年（フ）第７５６号**
長崎県佐世保市高天町５番３号
破産者　有限会社ユニオン商事
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

**平成２１年（フ）第１号**
宮城県気仙沼市東八幡前270番地６、商業登記簿上の本店所在地宮城県気仙沼市唐桑町唯越56番地
破産者　有限会社ファッションクニヤ
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

**平成２０年（フ）第１４７号**
千葉県茂原市上茂原172番地上茂原西住宅２棟９号
破産者　安西　弥生
1　決定年月日　平成21年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

**平成２１年（フ）第４７５号**
神戸市中央区北野町１丁目３
破産者　株式会社フランジ
1　決定年月日　平成21年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２０年（フ）第７１２号**
愛知県豊川市御津町広石蛇塚１－１　Ｃ－12、登記簿上の住所奈良県生駒郡安堵町大字西安堵500番地の45
破産者　ＬＡＮＤＹ株式会社
1　決定年月日　平成21年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

**平成１９年（フ）第１１５６号**
京都市南区上鳥羽鉾立町１番地
破産者　日進舗道株式会社
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

## 破産手続廃止及び免責許可決定

**平成２０年（フ）第３４７号**
愛知県犬山市大字橋爪字清水下18番地18
破産者　須賀　京子
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２１年（フ）第１１５３号**
横浜市神奈川区入江２－19－８－401、住民票上の住所横浜市西区南幸２丁目９番19号
破産者　松本　美佳
1　決定年月日　平成21年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部